

健（検）診無料申請について

市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、自己負担金が無料になる制度があります。
※生活保護世帯の人は、用紙での申請が不要になる場合がありますので健康医療課までお問い合わせください。
右記の注意事項を確認いただき、申請される人は、下記の書類を持参のうえ、健康医療課で申請をしてください。なお、申請される人によって書類が異なりますので、ご注意ください。※郵送も可能です。

【ご本人が手続きをされる場合】

- ① 福知山市健康診査及びがん検診等無料申請書
- ② 本人確認書類（下記のいずれか1点）
※郵送の場合はコピーを同封してください。

【代理の人が手続きをされる場合】

※申請者以外の分（ご家族の分など）も申請をされる場合、代理の申請となります。
下記をご確認ください。

- ① 福知山市健康診査及びがん検診等無料申請書
- ② 委任状（①の申請書の委任状欄に記入・押印が必要）
- ③ 下記の本人確認書類（下記のいずれか1点）
※郵送の場合はコピーを同封してください。
※窓口で申請の場合は、印鑑（シャチハタ不可）をご持参ください。
- ④ 代理人を確認するための書類（下記のいずれか1点）
※代理人が法人の場合は別の書類となります。（右記の※3を参照）

本人確認書類（「氏名と生年月日」か「氏名と住所」の記載があるもの）

次のうちのいずれか1点

- ・個人番号カード
- ・運転免許書
- ・健康保険証
- ・身体障害者手帳
- ・福祉医療受給者証
- ・年金手帳
- ・療育手帳
- ・介護保険の被保険者証
- ・年金証書
- ・住民票の写し
- ・生活保護受給者証
- ・印鑑登録証明書
- ・旅券（パスポート）
- ・住民基本台帳カード（写真付き）
- ・戸籍や戸籍附票の写し（謄本や抄本も可）
- ・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）
- ・税金の証明書（納税証明書・所得証明書・課税証明書）※6か月以内のもの
- ・領収書（例：国税・地方税・社会保険料・ガス・上下水道）※6か月以内のもの

※郵送の場合は、表面・裏面ともコピーが必要です。※書類の有効期限にご確認ください。

【無料申請に当たっての注意事項】

- ・無料申請は、必ず健診を受診する前に申請手続きをしてください。
受診されてからの払い戻しはできませんので、ご注意ください。
- ・市民税非課税世帯で申請の場合は、世帯の中で1人でも課税の人がおられる場合は、対象になりませんので、ご確認ください。
- ・世帯員の中で転入された人があり、福知山市で課税状況が確認できない場合は、健康医療課から連絡をさせていただく場合があります。（非課税を証明する書類が必要となる場合があります。）
- ・施設職員の方が代理で申請される場合は、事前に健康医療課にお問い合わせください。

※3 代理人が法人の場合

代理人の本人確認書類に代えて、法人と来庁者の関係が分かるもの（社員証など）が必要です。

＜申請・問い合わせ先＞

福知山市健康医療課（福知山市役所2階）
〒620-8501 福知山市字内記13番地の1（内記三丁目）
電話：23-2788 FAX：23-5998